

就業会員各位

公益社団法人
杉並区シルバー人材センター
会長 本山 徳裕
(印章省略)

就業における熱中症対策の新たなルール遵守について

日頃から当センターが受託する業務の就業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年6月1日より労働安全衛生規則の一部が改正され、「安全はすべてに優先する」理念のセンターにおいても本改正に準じた熱中症対策の新しいルールを定めました。

今夏も気象庁より「高温傾向」の見通しが示されています。会員の皆様におかれましては、以下ルールを遵守し、同環境条件に該当しない場合でもご自身の体調に十分ご配慮いただき、無理のない範囲で、安全第一で就業いただきますようお願いいたします。

新たなルール	
※ 気温・室温が31度以上の環境下では ※	
または、暑さ指数（WBGT）が28以上の環境下では（裏面、次項参照）	
1	同環境下での就業時間を「 上限5時間/日 」とする。（注1）
2	必須 同環境下での就業中、 1時間に1回は、小休憩 をとる。（注2）
3	同環境下での就業時間を「 上限80時間/月 」とする。
4	推奨 同環境下での 連続就業は2日、8時間以内 とする。

注1 就業中に2時間以上の空き時間（休憩含む）や上記環境外（30℃以下、WBGT27以下）の就業を含む場合、「上限7時間/日」まで就業できるものとする。

注2 タイマーをかける、水分補給をする、涼しい場所に移動する等



暑さ指数 (WBGT) とは？

暑さ指数(WBGT)は、Wet Bulb Globe Temperature (湿球黒球温度) の略称で、環境省「熱中症予防情報サイト」(QRコード参照) より、暑さ指数(WBGT)の実況と予測が可能です。

就業の場面以外でも、お出かけや居室内での計測も有効です。ぜひご活用ください。

使っていますか？温湿度計



熱中症の危険をイラストで教えてくれます。

昨年夏からお配りしている温湿度計はお使いでしょうか？
室内外問わず気温・室温を計測でき、持ち運び（ストラップでバッグ等に付ける）も便利です。すでに会員すべての方にお配りしております、ぜひ有効活用ください。

※ご不明な点は、各就業職種の担当者および、下記安全担当職員にお問い合わせください。

(公社) 杉並区シルバー人材センター
南雲 (☎ 03-3317-2217)
渡邊 (☎ 03-3317-9091)